

**【第 67 回判例研究会】(認定研修)**

判例研究は、租税法の解釈力を養う教材として欠かせないものです。判例を綿密に調べることにより、事実認定プロセス、課税要件を導き方、最終的な結論に至るまでの過程から実務家が税に携わる上での基本的要素の多くを読み取ることができます。

**【勉強会】**

最高裁 平成 22 年 7 月 6 日 三小法廷判決

自動車の所有者が脅迫されて自動車を他人に引き渡したためにこれを利用し得ないという損害を被ったことが、自動車税の減免要件である「天災その他特別の事情」による被害に当たるとはいえないとされた事例

日時：平成 24 年 2 月 2 日（木） 18 時 30 分より

場所：開港記念会館

横浜市中区本町 1 丁目 6 番地

<http://www.city.yokohama.lg.jp/naka/kaikou/access.html>

<アクセス>

1. J R 京浜東北線・根岸線 関内駅 南口から徒歩 10 分 (約 700m)
2. 市営地下鉄線 関内駅 出口 1 から徒歩 10 分 (約 700m)
3. みなとみらい線 (東急東横線乗り入れ) 日本大通り駅 出口 1 から徒歩 1 分 (約 50m)

講師：弁護士 川井 弘人 先生

税理士 安藤 匡 会員

**【懇親会】**

勉強会終了後懇親会を予定しております。

ふだんあまり話すことのない弁護士の方と知り合えるチャンスです。是非ご参加ください。

研修会に出席される会員は 1 月 30 日までに下記に記載の上、ファクシミリ又は E-M a i l にてお申し込みください。

勉強会	出席	欠席	
懇親会	出席	欠席	(○をつけてください。)

出欠は勉強会、懇親会それぞれご回答下さい。

氏 名 \_\_\_\_\_

連絡先 \_\_\_\_\_

申込先：研究部 足達恒夫

E-Mail: [adachit@mre.biglobe.ne.jp](mailto:adachit@mre.biglobe.ne.jp)

F A X : 0 4 5 - 8 2 7 - 2 1 7 1